

陳情文書表

【令和5年12月定例会議】

(件名・要旨)

日本政府に保育所等保育施設の職員配置基準改善等を求める意見書の提出を求める陳情

【陳情の趣旨】

岸田首相は、「2022年に生まれた子どもの数は77万747人となり、統計を開始した1899年以来、最低の数字となった。また、2022年の合計特殊出生率は、1.26と過去最低となっている」現状を踏まえ、「少子化は、我が国が直面する、最大の危機である」との認識の下で、次元の異なる少子化対策を進めるとしています。

一方、近年、公立・私立を問わず、保育施設において子どもの安全が脅かされる事故が繰り返されています。これらの保育施設での事案では、単なる過失によるものだけでなく、保育士や保育教諭等の保育施設職員の人員不足による保育現場の過酷な労働実態も浮き彫りとなっています。しかし、保育士の職員配置基準は、1歳児で1967年から、4・5歳児では1948年の制定時から変更がされておらず、3歳児においても加算措置にとどまっていることから、職員配置基準自体の改善を行うことが重要です。

こうした中で、政府が6月13日に閣議決定した「こども未来戦略方針」の「こども・子育て予算倍増に向けた大枠」において、「『加速化プラン』を実施することにより、我が国のこども・子育て関係予算は、こども一人当たりの家族関係支出で見ると、OECDトップ水準のスウェーデンに達する水準となり、画期的に前進する」との記述がありますが、そのためにはOECD先進国並みの職員配置基準に改善することも求められます。

二つに、保育所等保育施設の職員については、非正規雇用の職員が多く、連合が政府の調査結果に基づいて作成した資料でも、保育士の年収は全産業平均と比べて約107万円、放課後児童支援員は約219万円低い状況です。

「こども未来戦略方針」では、「民間給与動向等を踏まえた保育士等の更なる処遇改善を検討する」とされていますが、保育士等として再就職した場合の過去のキャリアの賃金への反映や、非正規雇用の職員の賃金であっても、標準的な労働者の年収を確保できるような抜本的な処遇改善が行われる必要があります。また、正規職員としての就労を希望する非正規雇用の職員の正規化も重要です。

三つに、「保育士の数が足りないこと」、「放課後児童支援員が集まらないこと」に対し、保育所等保育施設・学童保育施設で働く職員の声を十分に聴取した上で、保育現場でのワーク・ライフ・バランスの実現のための働き方改革やハラスメント対策を具体化させることも重要な課題です。

四つに、こども・子育て支援加速化プランの具体化に当たっては、保育所等保育施設の運営が公立・私立にかかわらず、十分な財源措置を行うことや、学童保育に関連する予算についても、職員配置基準の改善や施設・設備の充実に必要な額を充足する財源措置を行うことが、こども・子育て支援加速化プランの成否に大きく関わることから、地方単独事業への支援も含め、政府の責任において確実な財源措置を行うことが重要になります。

つきましては、貴議会として、地方自治法第99条の規定により、「日本政府に保育所等保育施設の職員配置基準改善等を求める意見書」を決議していただきますよう、お願い申し上げます。

【陳情の項目】

「日本政府に保育所等保育施設の職員配置基準改善等を求める意見書」を以下の内容を踏まえ、政府に提出していただきたい。

1. 保育所等保育施設・学童保育施設の職員配置基準を改善すること。
 2. 保育所等保育施設・学童保育施設の職員の処遇を改善し、標準的な労働者の年収を確保するための予算を措置すること。また、正規職員としての就労を希望する非正規雇用の職員の正規化及び非正規雇用の職員の雇用安定を促すための支援策を講じること。
 3. 保育所等保育施設・学童保育施設で働く職員の人員確保策を早急に策定・実施すること。
 4. こども・子育て支援加速化プランの具体化に当たっては、保育所等保育施設の運営が公立・私立にかかわらず、十分な財源措置を行うこと。
- また、学童保育に関連する予算についても、職員配置基準の改善や施設・設備の充実に必要な額を充足する財源措置を行うこと。